

〈研究ノート〉

インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）さんの
経験の語りと「声」（前篇）

青 木 恵 理 子

1. 問題の所在

インドネシアと日本の経済連携協定 EPA に基づき、インドネシア人の若者たちが、看護師あるいは介護福祉士候補として、2008 年から毎年多数来日している。基本的には、看護師候補は3年間国家試験に挑戦でき、介護福祉士候補は4年目に1度だけ国家試験をうけることができる。試験はマークシート式のもので、事後に公表される正解から、受験者は自分の試験結果をかなりの確に予想できるので、合格点に満たないと判明した場合、候補者たちは、見切りをつけ、あきらめ、或いは意気消沈してインドネシアへの帰国を準備し始める。試験の合格発表がなされた後に、合格点に達しなかった場合でも、点数が一定の水準に達していればビザをさらに1年延長してもよいという「特別措置」が毎年とられてきた。これを利用して、滞在を延長し、その次の年に再度挑戦した人もいれば、ビザを延長せず、帰国した人もいる。毎年出されてきたとはいえ、「特別措置」なので、候補者たちは不安な状態におかれる。准看護師の資格をとって日本の滞在資格をえて、看護師国家試験に挑戦している人もいる。

合格しなかったために、帰国を余儀なくされた候補者たちは、すでにかかなりの数に上る。帰国しても受験資格は保持しているので、インドネシアで勉強を続け、再受験した人もいる。また、合格しても、帰国した人たちは少なくない。

経済連携協定の看護師・介護福祉士プログラムは、日本における看護師・介護労働者の不足¹⁾を補うという日本側の「需要」をインドネシアが看護人材の「供給」によって満たし、労働力の海外

輸出、仕送りによる外貨獲得というインドネシア側の「需要」を満たすために日本が機会と資金を「供給」という、双方向的需要供給によって、両者に利益を齎すということを前提としている。この前提は更に、賃金水準の高い海外で働きたいという個人的モチベーションをもったインドネシア人看護師・介護福祉士候補が十分存在し、そのような海外の一つである日本へと水路付さえしたらこの人材の供給に関しては問題ないという予断をプログラムの設計施行に携わる両国関係者が暗黙の前提としているように思われる。しかし実状は、大多数の候補者が期間内に国家試験に合格しなかったために帰国し、それだけではなく合格しても帰国してしまうことが少なくない。

また、利用者となる日本の一般社会がインドネシア人看護師・介護福祉士の受け入れに躊躇するのではないかという懸念が日本側の関係者の間にあったのではないだろうか。このプログラムが始まって2、3年の間は、「熱心で従順で心優しい」インドネシア人看護師・介護福祉士候補者たちが日本の高齢者のケアやその補助に従事している様子が、一般の人たちが目にする新聞などのメディアによって繰り返し伝えられていたことは、そのような懸念を証しているとも見られる。それに引き替え、日本社会においてインドネシア人看護師・介護福祉士候補の人たちがどのような思いで暮らすかということについては、宗教の違いなど、類型化しやすいこと以外はほとんど関心が払われてこなかったのではないだろうか。

2. 本稿の目的と方法

経済連携協定による外国人看護師・介護福祉士候補者たちに関するほとんどの研究はこれまで、関係両国の双方向的需要供給がスムーズに達成されるには、制度をどのように改善し、日本語習得と国家試験合格率を向上させるための施策や方法の改善をどのように講じればよいかを目的としてきた。それに対し本稿は、インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）たちの経験の語りと「声」を伝えることを目的としている。プログラムが施行されている以上、日伊双方向的需要供給のスムーズな達成策や日本語習得と国家試験合格率向上策にむけた検討をすることは必要であろう。しかし、彼女／彼らの経験の語りと「声」からは、そのような検討からは全く見えてこない彼女／彼らの人生そのもの、日本の看護・介護現場の問題、日本社会全体に関わる問題が垣間見え、さらに、プログラムの施行に関係する人々が考慮にいれなければならない問題点が明らかになってくる。

筆者が文化人類学研究者として、国家間協定や看護・介護制度に関する施策研究とは異なる独自の貢献ができるとしたらそれは、調査対象者との継続的で親しい個人的関係のなかで展開される調査に基づく、個々人の生の全体に焦点化した研究であろう。本稿もそのような研究である。施策研究の目的と効果が、多かれ少なかれ制度政策の域内に留まるのに対し、本研究は制度政策からは自由であり、より広範な領域を視座にとらえる。多くの人々にとって不可視となっている問題を照らし出すという目的と、グローバルな労働移動の時代のホスト社会における、高齢者や病人という弱者を看る移民という社会的弱者——二重の意味で弱者にかかわる人々——に対する道義について考えなければという気付きを日本社会の人たちに広く齎すという効果を目指している⁽²⁾。

また、施策研究は、関係官庁、学校、医療施設、介護施設を通じて看護師・介護福祉士候補者に会うという方法を取る。それでは、いくら個人のプライバシーを守ると言われても、弱い立場にある彼女／彼らがそれらの組織関係者を気にせずに話すことは不可能だといってよい。筆者は、そ

ういった組織の人たちともお会いしたが、インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）にはインフォーマルな集まりや個人的な関係を辿って交流した。

筆者はこれまで、インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）に関連する論文を3本発表してきた⁽³⁾。それらと本稿およびこれから発表予定である論稿を合わせ新書として広い読者にむけて発表する予定である。本稿は、インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）たちとの2012年から3年余りの交流のなかで明かになった、彼女／彼らの概括的な状況について記述する。また発表予定である別稿では、紆余曲折のあと現在看護師として日本で働いている人の語りと、様々な困難に出会いながらも介護福祉士（候補者）として働いてきた人の経験についての語りと「声」を、それぞれ筆者のコメントを交えながら提示する。

インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）の生全体を照らし出そうとする本稿においては、人生の困難だけではなく喜びにも触れる。記述にあたっては、プライバシーの保護の観点から、個人名、施設名、地名など固有名を避けた。

近年の文化人類学では、研究対象者への応答が検討課題とされている。本研究も常に応答を念頭において行ってきた。インドネシア人候補者からは時折、日本語教授、法律的な手続きや転職への実際の働きやアドバイスを求められる。これらのことに対し、筆者は十分に応えることができない。現状において筆者のできる、なおかつ、すべき応答は、インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）の若者たちが、どのように暮らしているかを包括的に伝えることである。

3. 看護職への期待と落胆

看護師・介護福祉士候補として日本にやってくるまでの人生も、来日後の経験も個々人で異なるが、以下のような点において共通性をもつ。

看護師候補になるには、2年以上の看護師経験があることが要件となっている。介護福祉士候補は、その条件を満たしてはいないが、いずれも大学レベルの看護学校または高等教育修了者であるという条件は満たしている。社会の在り方自体が

日本とは異なり、インドネシア国内の地域差は日本国内のそれよりはるかに大きいので単純な比較はできないが、高等教育就学率が日本よりかなり低いという点から考えると、大学教育を修了している人々は、エリート性が高いといえよう。このことから、インドネシアにおける看護師の社会的地位は、日本におけるそれよりも高いといえる⁽⁴⁾。

また、インドネシアにおける看護師による医療行為の権限範囲は日本におけるそれよりも広い。例えば、インドネシアの村落部の保健センターには医師はいないので、医師の判断なしに投薬や注射をそこに勤務する看護師がおこなう。彼女／彼らのライフ・ヒストリーを聞いていると明らかに、ケアよりも医療を業務としているという意識が強い。高校卒業後の進学の際に、医師の代替として看護師を考えたという場合もあった。ある看護師（候補者）は、有名大学の医学部を受けたが試験結果がわずかに医学部合格点に届かなかったため、同じ大学の看護学部への進学となった。看護学部に通いながら次年度の医学部受験に再挑戦しようと当初考えていたが、看護学を学ぼうちに、看護師としてできる医療の仕事も十分意義があると思い、そのまま医学部を再受験することなく、看護師となった。また別の看護師（候補者）は、医学部を受験したかったが、キョウダイが多かったために、両親の学費負担を考慮して、泣きながら医学部受験をあきらめ、学費無料の看護大学に入学した。これまで、日本の看護師／医師が、代替職業として、医師／看護師を考えたことがあるということ、医学部／大学と看護学部／大学を代替的に考えていたということを聞いたことがない。国家試験に合格するまでは、看護師候補者であっても医療行為ができないことを来日後に知って落胆することが多い。国家試験合格を目指していた研修期間中に、人形を使って注射練習をしたことなどを、合格後に医療行為ができることへの期待と共に嬉しそうに語る看護師候補者もいた。また、看護師国家試験に受かったばかりの人は、いずれは、日本で看護学の修士課程を修めたいと目を輝かせていた。

日本看護協会が強く主張するように、日本の看

護の水準を守るためには、インドネシア人看護師にも日本人看護師の基準を適用することは必要であろう⁽⁵⁾。しかし同時に、インドネシア人看護師候補者受け入れる施設担当者は、インドネシアで2年以上、かなりの権限を与えられて医療行為を果たしてきた彼女／彼らが、目の前で行われている看護行為から排除され、部屋の掃除などのみに従事しなければならないときに感じる鬱屈にも留意しなくてはならないだろう。来日する時には、看護師候補者だけでなく介護福祉士候補者の多くが、日本の高度な医療を修得できることを夢見ている。なぜなら、介護福祉士候補者も、看護大学を卒業し、さらに2年以内の看護師経験をもっていることが多いからだ。また、介護福祉士という専門職は、インドネシアでは確立されておらず、インドネシア語では、perawat jompoh あるいは perawat lansia と訳される。Perawat は、看護師を意味する一般的な語である。rawat [手当て（する）、配慮（する）] という語根に、人を表す pe という接頭辞からなる。Lansia は高齢者、jompoh は老人を意味する。したがって、「高齢者／老人を担当する看護師」として、医療行為を担当すると理解されることになる。介護福祉士の国家試験に合格しても、看護師としての医療行為に携わるわけではないとわかって、驚き落胆した人もいた。

4. 研修体制と施設の受け入れ態勢

2008年、EPAによる看護師・介護福祉士候補者の送り出しがあらたに始まった（青木2013:17）。やがて、日本語習得の重要性が痛感され、手厚い研修が制度化された。現在では、インドネシアで6ヶ月日本語研修を受け、日本語能力N5に達した場合のみ候補者として日本に来ることができ、日本でさらに日本語研修6ヶ月を受けることになる。2013年3月に、候補者たちが寄宿生活をしながら日本語研修を受けている、インドネシアの現場を訪れる機会を得た。そこでは、250人ほどの候補者が、真摯な日本語教育スタッフのもとで学んでいた。訪問初日は、日本語教育にあたる日本人スタッフにインタビューをしたのち、候補者と一緒に研修者食堂で昼食を食べ

ながら、話をした。研修時間終了後は、筆者が36年前からフィールドワークを行っているインドネシア東部の離島出身の候補者と近くのファストフード店で話をした。訪問二日目は、折しも、インドネシアにおける6ヶ月の研修の最後の時期に当たり、研修生達はクラスごとに、『葉っぱのフレディ』または『100万回生きたねこ』の朗読発表を、それぞれ工夫を凝らして行っていた。食堂で話をしたときも、朗読発表会を行った時も、そこには明るい熱意があふれていた。日本語を教えているスタッフたちも、教師冥利に尽きると、研修生たちを絶賛していた。そこでの日本語研修では、単に日本語能力を修得するだけではなく、日本的ハビトゥスを習得するようである。お辞儀という挨拶の仕方はインドネシアでは見られないが、研修所の廊下などで研修生と出会うと、彼女／彼らは、かなり腰を低くしてお辞儀をした。その時点での研修生たちの日本語能力は不十分であり、筆者とはインドネシア語でコミュニケーションした方が問題が少なかったが、研修生たちは必死に日本語の丁寧語を使って筆者とコミュニケーションしようとしていた。「なぜ日本での看護や介護の仕事を選んだのか」という筆者の問いには、やや判で押したように「日本に行って日本のお年寄りを助けたいです」と笑顔を決やさず答えていた。お辞儀、やや無理のある丁寧な日本語、判で押したような笑顔の受け答えには、熱心さと同時にどこか痛々しさが漂っていた⁽⁶⁾。

日本での6ヶ月日本語研修と各職業の導入教育が寄宿形態で行われる。その後、事前にマッチングで決まっている受け入れ施設へと別れていく。各施設は、同時に2人以上の候補者を受け入れ、雇用契約をするよう義務付けられている。施設に移動してからは、看護師あるいは介護職員の補助業務（掃除・清拭・食事介助など）と、国家試験へ向けた研修を行う。各施設の受け入れ態勢は、業務、給料、研修、日常生活いずれの面に関しても、施設によって異なるようだ。ある施設では、関係者が、候補者のための業務と研修指導の態勢を整えただけではなく、コンピュータや生活用品を供出して候補者が到着した当日から生活できるようにし、町の人たちにも、インドネシアから候

補者がやってくることを説明して歩いた。業務や研修に関する相談役を設けただけではなく、施設メンバー全員が参加するイベントを開催し、施設関係者の家庭に候補者を招くなど、公私を越えて候補者を迎える態勢をとった。

継続的に候補者を受け入れている別の施設では、国家試験合格まで、候補者たちが折に触れ頻繁にコミュニケーションできるよう、同じマンションの部屋を提供してきた。国家試験の勉強と日本語の習得に向けて互いに励ましあうだけではなく、イスラムの断食月や断食明けのお祝いを共に過ごすなど、生活面でも協力できるような配慮があるようだ。2015年7月に勉強会とその後の食事会に招かれたときの楽しい雰囲気は施設の配慮が功を奏しているように思われた。

また別の施設は賃貸アパートを用意しただけであった。候補者が、所定の場所で鍵を受けとてなかに入ると、部屋には家具や布団などの生活用品は何もなく、暖房具を繋ぐ電気とガスが到着日には使えなかったのも、一月の寒さを自分の来ているジャケットでしのがなければならなかった。日本語や日本の習慣の違いの伝達がうまくいかなかったことがこのような事態を起こした要因の一つかもしれないが、この候補者は、その後もさまざまな問題を抱えたが、相談窓口を持たない施設で孤軍奮闘をよぎなくされた。

5. 人生の選択

なぜ日本に来たいと思ったかというアンケート調査が、EPA プログラムが始まってしばらくの間しばしばなされた。私もこれまで繰り返し、インドネシア人看護師・介護福祉士候補者に聞いてきた。既述のように「日本のお年寄りを助けたいから」という既成の答え近いものもあったが、概ね、看護師として人間として新しいことより高度なことにチャレンジしたい、外国での生活を経験したい、より高い収入が得られる、などと言ったところが大体の答えだった。これだけでは、アメリカなど他の国でもよかったわけだが、「アメリカなどに行くには、英語ができなくてはいけなかったから。日本を選んだのは、事前に語学能力試験がなく、日本語研修が保証されているから」と

いう理由が挙げられた。子どもの時から日本の漫画や日本のことが好きだったという回答も稀に聞いた。これらの回答は、本稿が目的としている、彼女／彼らの人生そのものを知るという点からは、それぞれのライフ・ヒストリーを理解して初めて意味あるものになる。

国家試験に合格するまでは、それを目標として熱心に勉強しあまり迷いも見られないようであるが、家族のこと結婚のことなどを理由として計画半ばで帰国した人もいる。2010年までに入国した多くの人たちは、東日本大震災に関する家族の心配を受けて、滞在と帰国の間で揺らいだ。

国家試験受験勉強期間中であっても、彼女／彼らは、さまざまな社交をおこなう。一般にインドネシア人候補者同士あるいは近隣のインドネシア人（研修生や日本人と結婚している人たちとその家族など）同士のインドネシア語による交流（カラオケ、誕生会など個人のイベントをきっかけとした集まり、断食明けのお祝いやお花見などの年中行事をきっかけとした共食など）は、彼女／彼らにとって日本語で気を使って働かなければならないストレスからの解放の機会であるようだ。職場の日本人スタッフの家での親睦会に参加したり、日本人の知り合いと旅行や釣りに行く場合もある。インドネシア人や日本人との出会いが恋愛に発展することもある。そうなった場合、しかもそれが結婚にまで至る場合は、相手の家族との交流もおこる。地元のスポーツ同好会に参加することもある。また、地元の日本語教育ボランティアや国際交流ボランティアが生活に関することで面倒をみたり、旅行に連れて行くこともある。ただ、そういった交流がどの程度気楽に、どの程度頻繁にできるかは、偶然によるところが大きい。

人生の選択が起こるのはむしろ国家試験合格後或いは規程の年限内に合格しなかったときである。既に述べたように、不合格で帰国した人々はかなりの数に上る。帰国した人たちがその後どのような人生の選択を行うかはほとんど明らかになっていない。最近の科研採択の研究には、帰国後の候補者たちに関するものがあるので今後の成果に期待したい。帰国しても候補者たちは、受験資格を保持する。そのなかには、次の年の受験時期

に再来日して受験する人もいる。その際の渡航費を援助する日本の医療法人もある¹⁷⁾。

来日した候補者たちは、「国家試験に受かりさえすれば」という想いで、様々な困難を乗り越えやり過ごし、勉強に励む。国家試験合格は、目標達成であると同時に、集合的で明確な目標の喪失でもある。目標を達成したことは、一人前の看護師・介護福祉士としてそれ以前とは明らかに異なる業務に携わること及び給与が増えることによって実感されるはずだと多くの候補者は考えている。さらに、本人たちの人生にとって重要なのは、実現可能な次の目標を立てられることである。

多くの在日インドネシア人は、公的にクレームを申し立てることをしない傾向がある。申し立ての方法や効果が分からないということと同時に、移民という立場の弱さがそのような傾向を齎している。公的な処遇に不満があっても、親しい人に愚痴をこぼすことが多いようだ。私は、看護師国家試験合格者からも介護福祉士合格者からも、「合格しても何も変わらない。仕事内容も給料もほとんど前と同じ。変わったのは、合格以前より忙しくなったこと。」という「声」を聞いたことがある。少なくとも、一部の合格者には、「合格が、期待していたようなステップアップを齎さなかった。国家試験のために費やした努力はいったいなんだったのか」という強い思いがあり、合格後に一種のバーンアウト状態が起こっているような印象を受ける。

国家試験合格までは、受け入れ施設が研修時間を保障しなければならないが、合格以降は日本人とおなじ勤務時間が適用される。労働時間についてゆい傾向にあるインドネシアから来た人たちが、世界的に見て働きすぎという評価がなされる日本の勤務体制に従うくらしを経験することになる。合格までは、近隣のインドネシア人に会うことがよくあったが、合格後はごく近くに住んでいても仕事が忙しくて会えないとこぼすのを耳にする。インドネシア人看護師・介護福祉士にとって、業務を過重にするのは、日々の業務記録の作成だそう。大学まで約10年英語を学んでも英語使用のままならない日本人の現状をみれば、長

くても滞日4年の外国人が日本語で業務記録を作成することの苦勞がいかに大きいか推測できる。合格後看護師として働いている人が、勤務時間の長さや記録作成の大変さをこぼすのを聞いたことがある。また、国家試験合格後に「記録が大変」ということを理由に、日本での勤務をあきらめた人もいる。

国家試験に合格した人々のその後の人生についての研究は現在のところほとんどない。合格した直後に、日本で看護学の修士を修めるといふさらなる目標を立てていた人は、約2年勤務のあと日本での職を辞して既に帰国した。人形を使って注射練習をしたことを、合格後看護師として医療行為に携われる期待とともに語っていた人は、「その人といると癒される」と周囲の評判も良かったのだが、合格後1年足らずで帰国した。現在これら二人の人は、帰国後1年が経とうとしているが、あちこち旅行をしたりして人生の充電期間をすごしているようである。勤務時間の長さや記録の大変さをこぼしていた看護師も、合格後約2年で帰国した。EPAの規定に従い、候補者としてもう一人、その人と同じ施設に受け入れられた。二人そろって合格したが、その同僚が結婚を考えて早々と帰国してしまった。同僚がいなくなり寂しくなったこともあり、本人も結婚を考えて、ひとまずは帰国するという決心をした。以上のように、語ったのは、同じ市内の別の施設で介護職員として働いている人である。既に国家試験にも合格している。住居もその看護師の人と近かったが、最近ではほとんど会うことがなかった。近隣には、インドネシアの研修生も何名か暮らしているのを知っているが、ほとんど会う機会がないという。休日は、ほとんど家で休養して、午後少しショッピングなどに出かけるのが日常だ。インドネシアでは看護学校を卒業したが、「記録が大変」ということもあるし、看護師の方が責任も重いので、日本で看護師になりたいとは思わない。結婚はしたいけれど介護職員として働いているとそんな出会いはないし、結婚はいつでもとても気がかりだそうだ。

合格後日本国内で移動した人たちもかなりいるようだ。現在看護師として働いている人の候補者

時代の受け入れ病院は地方の寒冷地の町にある。その人は来日後1年半という最速の合格を果たし、その後日本人と結婚、首都圏の病院に転職した。候補者時代を過ごした病院の担当者によると、その人は、日本で看護師としての確固たる地位を築くという意味を来日前から明確に持っていたそうだ。来日前から、受け入れ先の病院がどのような受け入れ態勢にあるかをメールで頻繁に具体的に問い合わせていた。私は、本人にはまだ会う機会を得ていないが、強い意志のもと、仕事上の条件や生活環境を比較した上でのキャリアと人生のステップアップを果たしたという推測は間違っていないだろう。ただ、そのような選択が、最初の受け入れ先に対する心理的葛藤を伴ったということは十分にありうる。例えば、次の例がしめすように、最初の受け入れ先での人間関係が良ければますます、転職の際の苦悩は大きくなるのではないだろうか。

ある看護師は、国家試験合格後しばらくして「合格しても待遇がかわらない。ただ忙しくなった。」とこぼしていた。「できれば、日本で経済学の大学院などに進学したい。」という漠とした要望も語っていた。1年たたないうちに、同期候補者として来日し、近隣施設で働いていた親しい看護師が二人、日本の職を辞して帰国する決心をした。候補者時代からともに励まし合い、ともに過ごした仲間である。そのような状況のなかでその人は、新しい生活を求めて、現在居住している寒冷地の地方病院から大都市の病院への転職を決心していたようだ。ある晩9時過ぎにその人から電話があった。メールでは日本語のやり取りが増えたが、話すときはだいたいインドネシア語である。夜分に電話することへの詫びを繰り返した後で、転職を決心したことを話し始めた。転職先に申請をするために、現在の職場に辞職の意思を伝えた。辞職の期日はほぼ決まったけれど、転職先からはまだ返事がないので不安だ。給料は高くなるが大都市の物価は高いので心配だ。その大都市には来日同期がいる。住んでいる処が近いとは言えないけれど、交通機関が発達しているから会えるだろう。転職に伴う期待と不安に対し、私が祝福や励ましの言葉を述べているうちにその人の声

はだんだんと涙で詰まってきた。こんな風に現在の職場を辞めていいのだろうか。友達もたくさんできたのに、同僚の看護師さんたちはよくしてくれているのにこういう風にしてやめていいのだろうか。日本人はどう考えるだろう。涙に詰まるインドネシア語が聞き取りにくくて私が聞き返す場面も多かったため、こういったことが繰り返し語られた。「恩」や「義理」という日本語も交じっていた。その人のフェイス・ブックを見ると当時の病院の同僚の若い看護師さんたちとの旅行の機会に撮ったと思われる写真がアップされていた。みんなで面白ポーズをつくって撮られたその写真は穏やかな同僚関係を映し出しているようだ。インドネシアでその人のお母さんにお会いした時に、同じ職場に好きな人がいるということもお聞きした。涙ながらに現在の職場を後にすることの苦しさを30分あまり語り、最後に、夜分に長い電話をかけたことを詫言びてその人は電話を切った。

インドネシア人看護師・介護福祉士候補者のほとんどが、大都市での生活経験者であると思われる。また、日本の大都市およびその近郊に住めば、インドネシア出身者と集う機会が確実に多くなる。また、就職先の選択肢も多い。さらに、寒冷地での生活は日本滞在数年を経ても熱帯育ちの彼女／彼らにはかなりの忍耐を要求するのではないだろうか。彼女／彼らが日本国内で転職するとしたら、人材を育てた地方の寒冷地の施設から、寒冷地でない大都市へと向かっていくことが十分予想できる。インドネシア人の若者たちも、日本の若者たちと同じように人生の選択を行うことはおかしくないからだ。

インドネシアの看護大学卒業資格をもち、介護福祉士候補者として来日し、国家試験に合格し、現在介護福祉士として働いている人たちのなかには、日本の看護師国家試験合格を目指して勉強している人たちもいる。彼女／彼らが日本の看護師国家試験を受験するためには、日本語能力試験でN1に合格していなければならない。そのうちの一人にお話を聞いた。彼は既に、何回かの挑戦の後、N1に合格した。インドネシア語を話さない日本人の女性と3年前に結婚しており、彼女の家

族とも丁寧な付き合いをしている。そういう背景もあり、私が知っているインドネシア人看護師さんたちよりも流暢な日本語を話す。彼が書くメールの日本語は、ほぼ完璧だ。EPA プログラムに申請した当初から、看護師として日本の医療に携わるという明確な目的を持ち続けている。彼と同じ看護大学を出て介護福祉士候補者として同じ年度に来日し、国家試験に合格したあと、介護福祉士として働きながら看護師試験を目標に勉強している人が他に2人いるそうだ。そのような希望をもっているインドネシア人介護福祉士が日本全体に何人いるかわからないが、医療者になるためにインドネシアで看護大学を卒業した人たちだからこそ持ちうる新たな目標といえる。

ま と め

近年日本には多くの外国人が暮らしている。しかしながら、日本には、いまだに外国人が「移民」として日本でくらし、日本社会に貢献しているという意識は弱い。そもそも「移民」という言葉は、「ブラジル移民」「ハワイ移民」など日本から出てゆく移民 *emigrant* という意味で用いられることがほとんどだ。在日外国人がニュースなどで話題になるのは、失踪や事件の加害者など、法に抵触する問題を引き起こした時が多く、他者化の仕掛けはなかなか取り外せない。多くの日本人にとって、ほとんどの外国人は、私たちと生活の場を共にする「移民」にはならず、いつまでたっても外国人のままだ。日本在住の外国人人口は増加し、そのような状況の中で、インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）の占める割合は、ごくわずかである。けれども彼女／彼らは、病気や老いという誰でもが自分自身や家族のこととして経験しうる弱さをケアしてくれる人として、日本人の生活の場に直接関わってくる。まさに、日本人と最もデリケートな生活の場を共有することになる。したがって、インドネシア人看護師・介護福祉士（候補者）について知ることは、グローバル化の時代に当然考えなくてはならない「移民」についての思考を日本社会に可能にさせる突破口になりうる。

これまでの諸研究は、彼女／彼らが働くことに

より、日本の病院や介護施設の職場環境は明るくなっていると報告している。また、筆者が直接見聞したように、日本語の勉強や国家試験学習の際の快活な熱意には心打たれるものがある。これらの特質は、彼女／彼らの社会文化的資源であると言ってもよい。社会文化的資源を持って日本人をケアしてくれる人々について私たちはもっと知る義務がある。その経験の語りと「声」もっと耳を傾けなければならないだろう。

本稿が、彼女／彼らの経験と「声」を伝えられ、ある程度目的は達せられたことになる。

注

- (1) 日本看護協会は、日本の看護師資格保有者の数から考え、看護師不足はないとしている。生活との両立ができずに離職せざるを得ないでいる看護師資格保有者が復職できるような労働環境の整備をすることこそがなされなければならないと、同協会は指摘している。「インドネシア人看護師候補者を受け入れるにあたっての日本看護協会の見解」
<http://www.nurse.or.jp/home/opinion/press/2008.pdf/0617-4.pdf#search=%E6%97%A5%E6%9C%AC%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%8D%94%E4%BC%9A+%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%8D%E3%82%B7%E3%82%A2%E4%BA%BA%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%B8%AB> 参照。
- (2) 青木 2015 で指摘したように、介護という専門職従事者は、公的社会にむけて自らの権利を守るために発言するシステムをもたないという意味において、弱者である。その点を考慮に入れると、彼女／彼らは三重の弱者性を持つことになる。
- (3) 青木 2013, 2014, 2015。その他、フィリピン人介護労働者について考察した青木 2006 も、外国人介護労働への依存とジェンダーおよびグローバリゼーションについて考察している。
- (4) 外務省：諸外国・地域の学校情報 http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/01asia/infoC10200.html
総務省統計局 進学率と就職率 25-12 就学率及び進学率（昭和 23 年～平成 17 年）<http://www.stat.go.jp/data/nihon/22.htm>
- (5) インドネシア人看護師候補を受け入れるにあたっての日本看護協会の見解 <http://www.nurse.or.jp/home/opinion/press/2008.pdf/0617-4.pdf#search=%E6%97%A5%E6%9C%AC%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%8D%94%E4%BC%9A+%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%8D%E3%82%B7%E3%82%A2%E4%BA%BA%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%B8%AB>

6%97%A5%E6%9C%AC%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%8D%94%E4%BC%9A+%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%8D%E3%82%B7%E3%82%A2%E4%BA%BA%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%B8%AB'

- (6) 本人たちに言葉では確かめようがなかったが、当初候補者たちは、筆者を EPA のプログラムの関係者だと思い、候補者として模範的に振る舞おうとしていたように思われる。食事をしながら、インドネシア語で筆者が自己紹介をし、世間話を交わしているうちに、彼女／彼らの緊張が解けてきたように思われた。
- (7) 予定している別稿において、日本の医療法人の渡航費援助によって、再来日して受験し合格した人のライフ・ヒストリーを取り上げる。

参考文献

- 青木恵理子 2015 「インドネシア人看護師・介護福祉士諸研究の批判的考察：生活世界研究にむけて」龍谷大学社会学部紀要第 46 号：38-52.
- 青木恵理子 2014 「ケアの人類学ノート：『ケアの社会学』の批判的検討をとおして」龍谷大学社会学部紀要第 44 号 127-134.
- 青木恵理子 2013 「インドネシア人看護師・介護福祉士候補生の民族誌：生活者の異文化共生の観点から」龍谷大学社会学部紀要第 43 号 16-32.
- 青木恵理子 2006 「フィリピン人介護士さんとグローバリゼーションの時代」カルロス、M. R. 他編『龍谷大学アフラシア平和開発センター・シンポジウム 在日フィリピン人介護人材養成：現状と課題』pp.65-82.
- 伊藤真理子 2014 「外国人介護福祉士候補者等の受け入れに関する諸問題：フィリピン、インドネシア、日本でのアンケート調査結果からの報告」『岡山大学社会文化科学研究科紀要』第 38 号：95-114.
- 大森弘子、安里和見、Dewi Rachmawati、大崎千秋 2015 「インドネシア福祉施設の現状と実習教育」『福祉開発教育センター紀要』第 12 号：111-124.
- 奥島美夏 2014 「インドネシア人看護師の送出政策の変遷と課題：国内保険医療改革と高齢化の時代にける移住労働の位置づけ」『アジア研究』vol.60 no.2：44-68.
- 佐藤英仁 2014 「(特集 グローバル化と医療) 医療分野における国際労働力移動：外国人看護師の現状と今後の展望」『日本医療経済学会会報』31 (1)：27-40.

前田町子 2014 「EPA（経済連携協定）看護師候補者受入れ政策と帰国者支援のあり方：Acceptance of the EPA Indonesian and Filipino Nurse Candidates and Support for the Returnees」千葉大学大学院人文社会科学部研究プロジェクト報告書大282集 福田友子編『国際移動と移民の社会的影響』pp.6-30.

山本佐枝子, 樋口まち子 2015 「二国間経済連携協定（EPA）による外国人看護師候補者の就労研修期間における体験」『国際保健医療』第30巻第1号：1-13.

参考 HP

インドネシア人看護師候補を受け入れるにあたって

の日本看護協会の見解 <http://www.nurse.or.jp/home/opinion/press/2008/pdf/0617-4.pdf#search='%E6%97%A5%E6%9C%AC%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%8D%94%E4%BC%9A+%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%8D%E3%82%B7%E3%82%A2%E4%BA%BA%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%B8%AB> 2015年12月17日最終閲覧.

外務省：諸外国・地域の学校情報 http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/01asia/infoC10200.html 2015年12月17日最終閲覧.

総務省統計局 進学率と就職率 25-12 就学率及び進学率（昭和23年～平成17年）<http://www.stat.go.jp/data/nihon/22.htm> 2015年12月17日最終閲覧.